

令和7年度 第3回倉吉市農業委員会会議事録

1 開催日時 令和7年6月10日(火) 午後1時30分から午後2時30分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎3階 会議室302

3 出席委員 (26人)
会長 2番 山脇 優 委員

農業委員

1番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員
5番 福井章人 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員
9番 山下賢一 委員	10番 筏津純一 委員	11番 堀川理恵 委員
12番 數馬 豊 委員	13番 鐵本達夫 委員	14番 美田俊一 委員
16番 松本幸男 委員	17番 河野正人 委員	18番 原田明宏 委員
19番 早田博之 委員		

農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	山脇賢治 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
秋山美香 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
山下洋一郎 委員			

4 欠席委員 (2人)
8番 吉村年明 委員 15番 衣笠健一郎 委員

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第11号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第12号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議案第13号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

局長補佐 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

経済観光部農林課職員

主幹 清水 彰夫

令和13年頃に農地あっせん手続きを検討していくと。畑については〇〇〇のほうでもう少し利用者を探してみるというお話でした。田畑は無償譲渡が良いと思っているということです。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。では13年頃にまたということですね。

(5) 議事

議長 続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第10号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページのとおり、番号1の〇〇地内における田2筆の交換を始め5件の申請がございます。なお番号4、番号5の贈与について親族関係はないと聞いております。

次に議案第11号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてでございますが、議案4ページのとおり3件の申請がございます。

議案第12号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定についてですが、議案6ページのとおり1件の申請がございます。

議案第13号 農用地利用集積等促進計画については議案9ページから11ページのとおり50件の利用権の設定と、議案の12ページから15ページのとおり4件の所有権移転について協議がございます。本日の議案は以上でございます。

議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第10号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

議案第11号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議長 続きまして、議案第11号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前10時00分より当番委員であります鐵本委員、山脇委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行っておりますので、代表して鐵本委員より報告をお願いいたします。

13番 はい、13番 鐵本です。1番は宅地となって建物が建っておりました。2番は山林となっておる状態で申請内容に問題はありませんでした。3番目についても木が生えて山林となっていて問題はないという結論になっております。

以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。ただ今の案件について質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので承認といたします。

議案第12号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議 長 続きまして議案第12号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても先ほど同様現地の調査に行っておりますので、引き続いて鐵本委員より報告をお願いいたします。

13番 はい、13番 鐵本です。現地を確認いたしましたところ雑草と一部茅垣のようなものがちょこちょこある程度だったので、協議しまして2回以上の耕耘作業と草刈り作業が必要ということで2万円の助成が適当ではないかという結論になりました。以上でございます。

議 長 はい、報告がございましたとおりでございます。皆さんから質問はございませんか。

(なしの声)

議 長 それでは、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認といたします。

議案第13号 農用地利用集積等促進計画について

議 長 続きまして議案第13号 農用地利用集積等促進計画についてお諮りいたしますが、利用集積等促進計画各筆明細に該当委員に係る案件がございますので、事務局より全体の説明を受ける前に該当委員に係る案件を先に審議させていただくことにご異議ございませんか。

(なしの声)

議 長 異議なしということでございますので、進めさせていただきます。農業委員

会等に関する法律第31条の規定により該当委員の退席を求めます。

9ページ番号4番から7番は、11番 堀川委員に係る案件でございますので、退席を求めます。

(堀川委員 退席)

議長 それでは、堀川委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページ農地番号4番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇の1筆2,613㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号7番まで合計いたしまして4筆の9,098㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今、堀川委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、堀川委員の入場を求めます。

(堀川委員 入場・着席)

議長 堀川委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして9ページ番号8番から16番は、18番 原田委員に係る案件でございますので、退席を求めます。

(原田委員 退席)

議長 それでは、原田委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページ農地番号8番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇の1筆取扱面積1,540㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号16番まで合計いたしまして9筆の取扱面積12,500㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今、原田委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、原田委員の入場を求めます。

(原田委員 入場・着席)

議 長 原田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして9ページ番号17番から20番の〇〇〇〇〇〇〇〇は、6番 藤井委員に係る案件でございますので、退席を求めます。

(藤井委員 退席)

議 長 それでは、藤井委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 9ページ農地番号17番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇〇の1筆666㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号20番まで合計いたしまして4筆の2,841㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、藤井委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、藤井委員の入場を求めます。

(藤井委員 入場・着席)

議 長 藤井委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして10ページ番号35番から36番は、12番 数馬委員に係る案件でございますので、退席を求めます。

(數馬委員 退席)

議 長 それでは、數馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 10ページ農地番号35番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆1, 384㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号36番を合計いたしまして2筆の2, 708㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、數馬委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、數馬委員の入場を求めます。

(數馬委員 入場・着席)

議 長 數馬委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

 続きまして13ページから14ページの売買関係につきましては、8番 吉村委員に係る案件でございますが、本日は欠席ですのでそのまま続けてお願いします。

事務局 13ページでございます。売買関係でございます。所有権を移転する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんから公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構に移転して、次に機構から〇〇の〇〇〇〇さんに所有権を移転する計画でございます。移転する土地は〇〇の3筆4, 215㎡の水田でございます。対価は168, 600円、10アールあたりですと40, 000円でございます。

 続きまして、14ページでございます。所有権を移転する者、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんと〇〇の〇〇〇〇さんの共有名義から公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構に移転して、次に機構から〇〇の〇〇〇〇さんに所有権を移転する計画でございます。移転する土地は〇〇の1筆3, 260㎡の水田でございます。対価は1, 000円、10アールあたりですと754円でございます。補足ですけど、機構に移転しての売買は制度的には贈与は所有権移転の対象にならないとのことであるため、対価を0円ではなく1, 000円として売買としているものであります。

議 長 ただ今、吉村委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

も売りたいというところです。〇〇はこれも〇〇〇〇さんが作っていて、〇〇のほうは〇〇〇〇さんの近くで石がいっぱいあって誰も作り手がないという状況です。引き続きいろいろあたってみたいと思います。

議 長

なら、ちょっと補足します。この〇〇の土地については一昨年私のほうに電話がかかってきて、太陽光をしないと。それで〇〇〇〇さんの了解をとって崖石を直すだったら俺も協力したと言われたということで、私も見に行きました。そしたら太陽光ができる条件のある土地ではないのでだめですねということで断念させました。それから〇〇のほうにつきましては、たまたま私が農業会議にいる時に県庁のほうに来まして、〇〇の外国人にこの田んぼを売りたいと。それから〇〇に空き家があるのでそこに住まわせて田んぼを作らせるということで、それはだめですよと売買できませんよと農業会議で倉益局長と一緒に話を聞きまして、結局諦めますという経過がありました。この方は必死です。ずっと〇〇から通ってきて、改良区にも何回か来るし、がんばってもこの田は売れんけって言っても、諦めがつかんみたいですね。〇〇〇〇さんからみると〇の〇になる。こっちに〇〇〇〇と住んでいたけど10年くらい前に家が火事になって、〇〇〇〇も亡くなって家もないので〇さんのところに行ってる。それで〇〇さんがこの土地をなんとかしようと思っけずり回っているということです。今後とも松本委員とやっていきたいと思います。

続きまして4番、福井章人委員。

5番

福井です。この土地には茅がたくさん生えておりまして、南側の土地は畦塗りしてきれいになっておるんですが、申し出のあるこの土地については相当荒れておりまして、いろいろお願いしているのですが誰も作る人が今のところおられませんので、引き続きがんばってみたいと思います。

議 長

はい、よろしく申し上げます。続きまして、松本委員。

16番

5番ですね、〇〇はどっと小作が足りず、イノシシの公園みたいになっている状況の続きの辺です。前は農業法人でやっていたのが、代表が亡くなった後続ける者がおらんということで。〇〇でもこの地域が荒れ放題ということで普段から案じている場所なんです。そういう状況でなかなか難しいです。〇〇にも農業法人があるので話したことあるけど、あそこだけはこらえてなということで大変難しいところです。引き続いてなんとかと思う、そういう状況です。

議 長

確かにあそこはもう誰も今入らない、基盤整備したものの法人が全然やらないものですからユンボで掻いたような水田になっております。イノシシの楽園になっていて、何回か見に行きましたけれども恐らく手がつけられないのではないかと考えております。続いてこれも松本委員。

16番

はい。6番 〇〇〇〇さん。1町ぐらいあっせんできましたので、今後も衣笠委員と協議をしながら進めたいと思います。

議 長

はい、引き続きよろしく申し上げます。続きまして(4)その他。

事務局

「地域計画のアンケートの協力」についてでございます。

農林水産省から市町村及び農業委員会へ周知依頼があったので記載しております。初めは、めんどくさいなと正直思いましたけど、アンケートの内容を見ると市町村名、所属、肩書の記入欄があって、農業委員・農地利用最適化推進委員としての記載があったので、ぜひ農業委員・農地利用最適化推進委員として回答していただきたいと思いました。回答期限は13日（金）までで今週と期限がせまっていますけどよろしくをお願いします。

回答方法は、6ページになります。QRコードからアンケートへアクセスしていただくか、パソコンではURLからか、農林水産省、空白、地域計画、空白、アンケートで検索すると到達します。お忙しい中ではありますが、短時間で終わるはずですので、よろしくをお願いします。以上でございます。

議長 はい。他にございませんか。どうぞ。

事務局 毎月の現地調査のほうを皆さんにご協力いただいておりますが、第2庁舎横の駐車場は来客が多く駐車場が空いてないことが多いので、今月から集合場所を東中の前の宮川町観光駐車場に変更させていただきました。来月以降お間違えないようにお集まりいただければと思います。よろしくをお願いします。

議長 皆さんのほうで何かありませんか。鐵本委員、どうぞ。

13番 13番 鐵本です。今日の日本海新聞の中の折り込みで広島の子会社が田んぼ、畑、牧草地に太陽光を設置する内容のチラシが入っておりました。問い合わせがあれば事務局に問い合わせするようとか、見て無理なものだったら無理ですよと言ってあげればいいのかと思います。

それからご存知でしょうけれど、今年も天候がどうなるかわからんと言われております。ぜひ共済関係に入っておかないと思います。今日も現地調査の時に会長が言っておられたんですが、農機具が焼けちゃってみんななくなっちゃって農業もできなくなってしまうという人があったということなので、普段から共済とか気をつけておきたいと感じたものでした。

美田委員さんが帯状疱疹で足が痛くてというお話がありまして、コロナのワクチンを打った人が7,000万人ぐらいて体の免疫のバランスが崩れた人がそのうちたくさんあるみたいで非常に帯状疱疹にかかりやすくなっているのだそうです。厚生労働省に届け出のある後遺症で苦しんでいる人が37,000人ぐらいなので、1,800から1,900人に1人は適応できていない人がいるということです。お亡くなりになった人もいるということなので、気をつけていかないといけないと思います。以上です。

議長 はい。その他に何かありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、本日の農業委員会会議は閉会といたします。ご苦労様でした。

— 午後2時30分 閉会 —